

[芦屋市環境処理センター施設整備]及び[プラスチック分別検討]について

1 芦屋市環境処理センター施設整備について

(1) 施設整備基本計画の検討状況

ア 第1回検討委員会（8月4日）

基本計画策定の背景と目的、基本方針他 計6項目

イ 第2回検討委員会（10月28日）

- ・施設計画(焼却施設、資源化施設) 資料1、2
- ・整備用地 資料3
- ・別棟・合棟 資料4
- ・プラスチック資源への対応 資料5、6
- ・多面的価値の創出 資料7

※芦屋市環境処理センター運営協議会（8月24日、11月10日）資料8

(2) 今年度主要検討事項の検討状況

- 「プラスチック資源への対応」「処理方式」「別棟・合棟」
- ・上記(1)イのとおり

(3) 今後の進め方

- ・次回(第3回)検討委員会は、令和5年1月下旬を予定

2 プラスチック分別の検討について

(1) 「芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」における位置付け  
基本方針5 新施設の検討・構想

- ・新施設整備計画の推進 ・プラスチックの分別検討
- ・次世代エネルギー環境技術の検討 ・既施設の安定運用
- ・CO2削減

(2) プラスチックに係る現状等

ア 排出された燃やすごみ(家庭系)のうち、プラスチックの占める割合は約15%(容リプラ13%、製品プラ2%)。[調査実施(R4.5)結果による]

イ プラスチックを回収する場合の想定対象量は、年間1,132トン。

ウ プラ資源分別収集に係る循環型社会形成推進交付金の要件化(R4.4)

(3) プラスチック分別に係る種別等

ア 種別

- ・プラスチック容器包装廃棄物(容リプラ)
- ・プラスチック容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物(製品プラ)

イ 法制度

- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

ウ 効果

- ・温室効果ガス排出量は、年間約1,300トンの削減。
- ・ごみの減量化や最終処分場(フェニックス)への負担軽減 等。

参考：県内市町(29市12町)の容リプラ分別状況

10市が未実施(尼崎、三田、明石、加古川、高砂、小野、加西、洲本、淡路、芦屋(なお、加西・洲本・淡路は、食品トレイを分別。))

(4) 今後の進め方

- ・プラスチック資源への対応の整理。
- ・施設整備基本計画の策定(特に、焼却施設の規模決定)を進める上で、「分別収集の実施に関すること。」について、審議会から意見を頂く予定。

以上

資料一覧

資料1	施設計画(焼却施設)
資料2	施設計画(資源化施設)
資料3	整備用地
資料4	別棟・合棟
資料5	プラスチック類に関する市政モニターへのアンケート結果
資料6	プラスチック類分別の事例
資料7	多面的価値の創出
資料8	芦屋市環境処理センター運営協議会からの意見等